

2020年5月28日

北里大学医学部
学生及び保証人の皆様

北里大学医学部
学部長 浅利 靖

新型コロナウイルス感染症に係る遠隔授業の段階的な解除について

北里大学は、首都圏における新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、白金・相模原キャンパスへの入構を禁止し、2020年度前期授業を遠隔授業（ライブ配信、オンデマンド配信）で実施して参りました。

今般5月25日付で、政府が神奈川県を含む首都圏全域で特別措置法に基づく緊急事態宣言を解除したことにとともない、北里大学におきましても分散登校の開始を決定いたしました。その決定方針に従い、医学部では遠隔授業の段階的な解除計画を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。（第1学年の授業開始予定については詳細が決定次第別途お知らせいたします。）

本計画は、首都圏地域の今後の感染状況によって変更の可能性がありますことをご理解いただくとともに、その際は学生宛一斉メールやホームページなどで周知いたしますので、各種連絡を逐次ご確認ください。

また、学生の皆様には、医学生として命を尊び、高い倫理観と社会規範に基づいた責任ある行動を継続し、引き続き健康管理と感染予防に努めていただくことを切にお願いいたします。

なお、本文書については、保証人の皆様に郵送させていただくほか、学生各位にはメールにて別途お送りいたしますことを申し添えます。

記

1 段階的解除計画

別表「段階的解除計画一覧表」のとおり、感染予防のため4つの段階に区分けし、「第1段階」で登校人数を各学年1日30人に制限することをはじめ、「第3段階」まで分散登校や遠隔授業など変則的時間割編成とし、「第4段階」で平常化を図ります。

2 講義における主な感染予防策

- マスクの着用
- 登校前の検温
- 入室前の手洗い・消毒
- ソーシャルディスタンスの確保
- 会話の際は可能な限り真正面を避ける
- 講義室等の定員1/2程度の使用
- 講義室等の換気
- 校舎内の清掃に際して、ドアノブや手摺等を重点的に消毒
- 感染予防啓発掲示物を講義室等に掲示
- その他

3 健康観察の継続実施

日々の検温など「健康観察記録票」の記載を継続し、健康管理に留意してください（記録票のダウンロードは、北里大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症の対応について」）。

第5・第6学年は、メール案内に基づき、Moodle上で検温等の記録を行ってください。

【裏面に続く】

4 通学時における主な感染予防策

交通機関の利用については、次の各項目について感染予防に留意してください。

- 混んでいる時間帯を避ける
- 会話は控える
- ソーシャルディスタンスを確保する
- マスクの着用

5 その他

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡していただくとともに、必ずその対応結果について医学部事務室にご連絡ください。

◆帰国者・接触者相談センター

東京都 最寄りの保健所の相談センター（概ね9時～17時）もしくは

03-5320-4592（平日：17～翌9時、土日祝日：終日）

相模原市 042-769-9237 無休（24時間）

※相模原市以外の神奈川県の相談センター連絡先については、神奈川県庁のWEBサイトでご確認ください。

また、第5・第6学年の学生は、引き続き「新しい生活様式」を遵守し、臨床実習期間中は医療機関への感染症拡大防止のため、引き続き不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

その他、北里大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症の対応について」を参照してください。

以 上

医学部事務室

教務課：042-778-9201

学生課：042-778-9306

段階的解除計画一覧表

段階	期間	学年	授業等内容
第1段階	6月第1週	1年	一般教育部より別途お知らせいたします。
		2年	①希望者を対象に、医学部棟にて、遠隔授業期間中にPDFデータで配付したレジュメ等講義資料の紙媒体配付（配付のみで対面講義は実施しません） ②WEB講義 ※第1学年については、別途一般教育部よりお知らせいたします。
		3年	
		4年	
		5年	別途通知の動画サイト等での自主学习
		6年	WEB講義
第2段階	6月第2週	1年	一般教育部より別途お知らせいたします。
		2年	6月8日（月）より通学開始、対面講義・実習開始
		3年	WEB講義
		4年	
		5年	別途通知の動画サイト等での自主学习
		6年	WEB講義
第3段階	6月第3週	1年	一般教育部より別途お知らせいたします。
		2年	対面講義、実習
		3年	6月15日（月）より通学開始、対面講義・実習開始
		4年	
		5年	①6月19日（金）に医学部棟にて臨床実習前ガイダンスを実施。 （時間、実施講義室については別途メールにて通知） ②WEB講義
		6年	①6月18日（木）に医学部棟にて臨床実習前ガイダンスを実施。 （時間、実施講義室については別途メールにて通知） ②WEB講義
第4段階	6月第4週	1年	一般教育部より別途お知らせいたします。
		2年	対面講義、実習
		3年	
		4年	
		5年	6月22日（月）より臨床実習開始
		6年	

※1 配布対象は希望者のみです。なお、講義資料等は、当該期間終了後も引き続き6月中は受け取ることができます。また、受取時間、対象学年等については別途メールにてお知らせします。

※2 「医学部5年生、6年生の臨床実習を開始にあたり」（第5・第6学年のみ添付）を参照してください。

「新しい生活様式」の実践例(厚生労働省WEBページより)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成